

総合セキュリティ対策会議（平成14年度）の概要

1 経緯

情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するためには、産業界等との連携が不可欠であることから、昨年度「総合セキュリティ対策会議」を設置し、有識者等により、情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察に係る連携の在り方について検討を行ってきている。

昨年度の会議においては、連携の在り方の全体像を議論し、報告書「情報セキュリティ対策における連携の推進について」をまとめた。

2 本年度の予定

(1) テーマ

本年度以降は、個別のテーマについて、更に検討を進める予定であり、本年度は「情報セキュリティに関する脅威の実態把握・分析」について検討を進める。

(2) 趣旨

情報セキュリティ確保のための具体的方策の検討に当たっては、何を、何から、どのように、どの程度のコストをかけて守ればよいのかが明らかになっている必要があるが、そのためには、情報セキュリティに関する脅威の実態が明確になっていなければならない。

情報セキュリティに関する脅威の実態は、警察を含む政府機関が、情報セキュリティ対策を推進するに当たって適切な判断を行うために、必要不可欠であり、また、脅威実態の分析結果は、産業界等が情報セキュリティ対策を講じていく際にも活用され得るものである。

そこで、本年度は、情報セキュリティに関する脅威の実態把握・分析について検討を行うこととする。

(3) 具体的検討事項

- ・ 脅威として把握すべき対象
- ・ 脅威実態の把握の現状
- ・ 脅威実態（種類、大きさ、コスト、被害者の状況等）
- ・ 脅威実態の分析（分析手法の検討も含む。）
- ・ 脅威分析結果の活用
- ・ 情報セキュリティ対策に係る効果測定への脅威実態の活用

(4) 委員

原則として、昨年度と同様とし、各委員に対しては、再度就任依頼を行う。

(5) 進め方

会議開催（3回程度（第1回：12月、第2回：1月、第3回：2月））と併せて、企業、行政機関、教育機関等を対象とした調査を実施する。

(6) 成果物

脅威の実態、実態の分析結果、分析結果の情報セキュリティ対策への活用等について報告書としてとりまとめるとともに、パンフレット、ポスターを作成する。また、会議結果は、随時当庁のホームページに掲載する。

（以上）